

令和6年度第3回岐阜県強靱化有識者会議 議事概要

- | |
|-------------------------------|
| ○日 時：令和7年1月27日（月） 14：00～16：00 |
| ○場 所：県庁5階 災害対策本部室（オンライン併用） |
| ○出席者：18名（うち代理出席者6名） |

1 開会

平野 危機管理部長挨拶

2 議題

第3期岐阜県強靱化計画（案）について

- ・堀 危機管理政策課長から、**資料1**、（参考2）に基づき説明

3 意見交換・質問

○能島座長（岐阜大学）

- ・事務局から説明のあった内容について、委員の皆様一人ひとりがご意見を伺いたいと思います。
- ・私からお一人ずつ指名させていただきますので、ご発言をお願いしたいと思います。それでは、まず、伊藤様からお願いいたします。

○伊藤委員（清流の国ぎふ 女性防災士会）

- ・計画内において、「スフィア基準」を踏まえた避難所の環境改善に取り組むとしていますが、是非、避難所運営を担う方や学校防災に関わる方に、「スフィア基準」について学ぶ場を作っていただきたい。
- ・学校安全指導者派遣事業で学校を訪れた際、「スフィア基準」の考えを取り入れた避難所運営ゲームを行うと、子どもたちが避難者にやさしい避難所運営を考えられるようになります。
- ・こうした機会を通じて、子どもたちに避難所運営に当たっての人道・人権意識を伝えることは非常に重要となります。
- ・能登半島地震でも、劣悪な避難所環境で5カ月以上生活し、体調を崩されている方が見えたが、自分の生活する避難所の環境が、劣悪なものであることを認識できていませんでした。
- ・もっと「スフィア基準」というものを様々な人が理解し、人道・人権を踏まえた避難所運営ができるようになるよう、「スフィア基準」そのものを学ぶ場を提供していただきたい。

○能島座長

- ・重要なお指摘ありがとうございます。県から回答をお願いします。

○教育総務課長

- ・小中学校では、防災士の方を始めとする講師を招き、防災教育を進めているところです。また、高校では、高校生による「防災アクション」ということで、防災に係る取り組みを行っています。
- ・昨年度の高校生による「防災アクション」の事例の中には、先ほどご紹介いただいた避難所運営ゲームに取り組んだ事例もあるため、引き続き「スフィア基準」も含め、避難所の環境について学ぶ機会を取り入れていきたいと考えています。

○防災課長

- ・「清流の国ぎふ 防災・減災センター」では、避難所運営指導者研修なども行っており、こうした研修などの場において、「スフィア基準」を踏まえた避難所の運営が必要であることを伝えていきたいと考えています。
- ・また、市町村職員向けの研修や、実際に住民の方が避難所運営を行う訓練の場においても、「スフィア基準」について周知したいと思います。

○能島座長

- ・それでは、続きまして大溝様、お願いします。

○大溝委員（岐阜地方気象台）

- ・計画内では、「道の駅や除雪基地等へのバックアップ拠点の整備箇所数」が重要業績指標として示されていますが、岐阜県は北海道に次いで「道の駅」が多いことから、こうした複数ある「道の駅」を有効的に活用できるようにすることで、岐阜県の強みを出せるのではないかと思います。
- ・また、防災に関する啓発について、学校などでは、児童・生徒に対して防災教育を行っているかと思いますが、一般の方に対して、どのように啓発を進めていくのかを考えることが重要となります。
- ・これまで、防災イベントなどで啓発活動を実施していると思いますが、そもそも防災に興味がない方は、防災イベントに出向かないため、運転免許証の更新の際に防災に関する映像を放映するなど、様々なアイデアを持った上で、取り組みを進めていくことが必要となります。
- ・費用対効果なども踏まえると、トップの方に防災に係る啓発活動を行うことで、多くの方に効率よく啓発が行えるのではないかと思います。
- ・地震については、南海トラフ地震だけではなく、特に岐阜県内での影響が大きい内陸直下地震に対する備えも十分に周知・啓発を行う必要があると考えます。

○能島座長

- ・ご意見に対し、県からコメントをお願いします。

○建設政策課長

- ・現在、災害時応急資機材備蓄拠点の整備を進めていますが、能登半島地震では、道路啓開の遅れにより孤立が多く発生したことから、すぐに道路啓開に当たることができるようにするため、「道の駅」に道路啓開に必要な資機材のバックアップ拠点を今後整備する予定です。

○防災課長

- ・県では、防災に関する県民運動を継続的に展開しており、防災イベントや出前講座、テレビ・ラジオ等での広報などを進めてきていますが、委員ご指摘のとおり、様々な機会を捉えて、防災に係る啓発を切れ目なく進めていくことが重要であると考えています。
- ・また、各家庭や個人に対して、直接訴えかけていくことも重要であると考えており、今年度試行的に、地震の啓発チラシを全戸配布したところです。
- ・引き続き、様々な手段による防災啓発について検討を進めていきたいと思います。

○能島座長

- ・それでは、続きまして奥村様、お願いします。

○奥村委員（岐阜県商工会女性部連合会）

- ・強靱化計画について、行政の計画としてこの形式であることはいいと思います。一方で、有事の際に、個人や地域、NPOなどにおいてすべきことを把握しておかなければ、いざという時に行動に移すことができません。
- ・商工会では、事業者のBCPの策定を推進していますが、やはり個人や地域、会社など様々な立場において、あらかじめ具体的な災害対応を考えておく必要があります。
- ・また、計画内に記載のある「災害中間支援組織」とは、こういったものになるか教えていただきたい。

○能島座長

- ・コメントとご質問いただきましたので、県から回答をお願いします。

○危機管理政策課長

- ・能登半島地震を経験し、これまで以上に「自助」「共助」の重要性を感じているところであり、委員のご指摘のとおり、行政以外の方が事前に対応を整理しておくことは非常に重要なことであると思います。

- ・各企業では、BCPの策定を進めていただいておりますが、岐阜県では、個人においても、災害が起こったときにどういう避難経路を使って、どのように避難をするのかという点をあらかじめ整理する「災害・避難カード」の取組みを行っているため、引き続きこうした取組みを進めていきたいと考えています。
- ・この強靱化計画については、県における基本的な施策の推進方針をまとめたものとなります。災害時における県民や事業者の具体的な対応については、「地域防災計画」や、後ほどご紹介する「地震防災行動計画」において整理しているため、そちらの計画においてしっかりと周知を進めていきたいと思います。
- ・ご質問いただいた「災害中間支援組織」については、近年の災害において重要性が高まりつつある専門ボランティアの方が、被災地でどのように活動するのかを調整するためのボランティア団体のことを示しています。

○奥村委員

- ・あらかじめ調整活動を担うことが可能となる団体に対して、「災害中間支援組織」になることを依頼するということでしょうか。

○危機管理政策課長

- ・新聞などでも報道されているとおり、既に「災害中間支援組織」を設置済の都道府県もありますが、専門ボランティアの調整等を行うことが可能となる団体が、主体的に本県の「災害中間支援組織」になっていただくという認識をもっていただければと思います。

○能島座長

- ・続きまして、下川様お願いします。

○下川委員（岐阜県建築士事務所協会）

- ・木造耐震診断の実施件数については、能登半島地震の発生を受けて急増しており、本年1月時点で、昨年度の実施件数の3倍以上となっています。
- ・耐震改修に要する支援については、県においても大幅に予算を増額して対応いただいているが、市町村における予算が不足し、改修にまで至らなかった状況もあったと聞いています。
- ・このため、耐震改修に要する支援については、県だけでなく、市町村においても、県と一体となって対応してもらえようにしてほしいと思います。
- ・また、能登半島地震では、7階建てのビルが倒壊したことから、こうした建物の耐震化についても必要になると考えます。

○建築指導課長

- ・木造耐震診断や耐震改修支援については、市町村で事業を実施していただいております。今年については、補正予算における拡充についても、各市町村に努力していただいたところです。
- ・また、来年度に向け、県から各市町村において積極的に耐震改修支援に要する予算を確保いただくよう依頼をしています。
- ・大規模建築物の倒壊については、現在、国において詳細調査を実施していると聞いていることから、その調査結果を踏まえた上で、県において必要となる対応の検討をしていきたいと考えています。

○能島座長

- ・耐震改修については、是非とも強化・推進いただきたい。それでは、高田様お願いします。

○高田委員（ぎふ農業委員会女性ネットワーク）

- ・農業用ため池の決壊対策については、いつ発生するか分からないため、早急に行う必要があります。
- ・農地については、現在、遊休農地をなくそうということで、農業委員が農地パトロールを行っています。また、地域の農業の担い手に、農地を集積するに当たり、地域計画というものを作っており、こうした取組みを通じて、農地の保全を進めているところです。
- ・加えて、年に数回、地域ぐるみで農業用水路の清掃活動を行っていますが、こうした取組みを継続的にやっていくことが、農地における災害対応の中で重要になると考えます。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○農地整備課長

- ・県内にあるため池については、現状及び地震や豪雨による影響の有無の確認を行った上で、対策が必要となるため池の整備を進めているところです。ただし、ため池の改修には5年程度の期間を要することから、順次進めていくものとなっています。
- ・なお、改修完了までに時間を要するため池については、管理者に対し、水深を下げる取組みの実施などを指導しています。
- ・地域計画については、今年度末までに、市町村において地域ごとに取りまとめを行うこととしています。また、委員からお話のあった、各地域にある用水路・排水路などの施設については、地域の方が継続して清掃活動等を行っていただいていることから、引き続き、そういった活動に対する補助の実施などによる支援を続けていきたいと思

います。

○能島座長

- ・それでは、竹中様お願いします。

○竹中委員（岐阜県地域女性団体協議会）

- ・私たちの団体では、各種団体と交流を深める中で、災害対応の知見を深めています。
- ・災害時には、地域の関わりが大切になることから、まずは近隣の方と協力するとともに、各種団体が連携して対応することが大切になるかと思っています。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・委員のご指摘のとおり、災害時には「共助」による地域の助け合いが非常に重要となることから、平時から地域の人々が「顔の見える関係」を築くことが大切になると考えています。

○能島座長

- ・それでは、美谷添様お願いします。

○美谷添委員（岐阜県森林施業協会）

- ・計画の概要版には、森林の公益的機能の持続的な発揮に向け、間伐等の森林整備を計画的に推進すると記載していますが、もう少し具体性を踏まえた書きぶりにしても良いのではないのでしょうか。
- ・また、計画の概要に記載のある目標指標には、林道にある橋梁など林道施設の保全整備数という具体的な目標を掲げていますが、治山や森林整備なども非常に重要であることから、そういった観点の取組みも計画に盛り込んだ方が良いのではないかと思います。
- ・林業とは直接関係しませんが、最近は近隣住民間での関わりが薄れてきていることから、人口減少が進む中においては、都市部・農村部関わらず、「個別避難計画」の策定支援など、近隣住民間による助け合いの仕組みの構築をより進めていく必要があると思います。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・委員ご指摘のとおり、地域住民のつながりやコミュニティを強化していくことが、災害時における「共助」を進めていく上で重要になるかと考えています。

○森林経営課長

- ・災害に強い森林づくりに向け、県では、治山施設と森林整備を一体的に行う事前防災を進めているところです。
- ・また、林道については、木材生産に用いるためのものだけではなく、集落間を結ぶものもあることから、災害時における迂回路としての活用の観点からも、目標指標として位置づけ、取組みを進めていくこととしています。

※会議終了後、林政部から強靱化計画における治山や森林整備に関する取組みについて補足説明を実施

○能島座長

- ・それでは、臼井様お願いします。

○臼井委員代理（岐阜県医師会）

- ・前回、本会の委員である伊在井会長から、災害時における医療従事者の活動場所等に関する情報共有が非常に重要であることをお伝えさせていただきましたが、計画の概要を見ると、DMA Tに関する取組みが主なものとなっています。
- ・DMA Tは、災害直後の急性期における医療活動であり、その後の日本医師会におけるJMA Tによる活動も、災害後の被災者の健康を守るために非常に重要な取組みとなります。能登半島地震の際には、DMA TからJMA Tへの連携がうまくいかなかったという事例が多くあったと聞くため、このあたりの取組みについて、県においても進めていただきたい。
- ・また、情報共有等における人員の確保や人材育成に留まることなく、必要となる情報をしっかりと捉えるため、G－M I SやEM I Sといったシステムについても確保していただきたい。

○健康福祉政策課管理監

- ・ご指摘いただいたとおり、災害時における情報の収集や整理、課題の発見などは非常に重要になると考えています。
- ・現在、国において、災害時における医療関係の情報を一手に収集するD 2 4 Hというシステムの構築を進めていると聞いていますので、これを活用しながら、支援チームが効率よく活動できるような体制の構築を進めていきたいと思っています。

○能島座長

- ・それでは、久保田様お願いします。

○久保田委員代理（岐阜県建設業協会）

- ・建設業協会においては、災害時に県土整備部や国土交通省からの要請に基づいて活動できるようにするため、平時から、大雨、大雪、地震の発生などに備えた訓練を実施しています。
- ・そのため、有事の際には、備蓄拠点からの資機材の運搬や重機の運転者の確保など、様々な場面において、建設業協会の力を活用いただければと思います。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・非常に力強いお言葉をいただきありがとうございます。
- ・重機を扱うことができる建設業協会の方々のお力は、県としても非常に頼りにさせていただいているところとなりますので、引き続きご協力いただきたいと思います。

○能島座長

- ・続きまして、木村様をお願いします。

○木村委員代理（岐阜県バス協会）

- ・バス協会に対しては、災害時における緊急性を要するような人員の輸送や住民の2次避難の際の輸送、発災後の早急な運行再開などが求められているものであると認識しています。
- ・能登半島地震の際には、初めて県からの要請を受け、緊急輸送の対応をしましたが、その際に、連絡体制網の整備が非常に重要であることを感じました。
- ・計画素案において、物流輸送分野の人材確保をはじめ、平時から様々な支援に取り組むとされていた項目に、同じく人材不足が懸念される旅客輸送の観点も追記いただいたので、今後も引き続き、様々な支援に取り組んでいただきたい。
- ・最後に、計画内には、運輸事業者と交通事業者の記載がありますが、それぞれの違いはどのように整理しているのか教えていただきたい。

○能島座長

- ・県から回答をお願いします。

○危機管理政策課長

- ・運輸事業者については、トラック協会などを想定した記載であり、交通事業者については、主にバス、鉄道会社などを想定した記載として整理しています。

○能島座長

- ・続きまして、宇佐見様お願いします。

○宇佐見委員代理（西日本電信電話株式会社）

- ・計画概要に、後発災害が発生する可能性も踏まえ、早期の電力・通信復旧に向けた電気事業者や通信事業者との連携体制の強化について記載していますが、災害時に県と通信事業者間での連携強化になる取組みとしては、県災害対策本部へのリエゾン派遣があるかと思います。
- ・一方で、県庁にリエゾンを派遣できないこともあることから、今後の取組みとして、県において災害対策本部員会議を開催する際に、関係機関がリモートで参加できるような仕組みづくりも検討いただきたい。
- ・また、こうした防災に関係する方が集まり、意見交換を行う会議は、非常に良い取組みになるかと思うので、こういった場が定期的に行われることも、一種の連携強化ではないかと考えます。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○防災課長

- ・リエゾン派遣について、対応いただきありがとうございます。
- ・災害対策本部員会議については、非常にタイトな時間での開催となりますので、どの機関の方に参加いただくのかという議論はありますが、例えば、指定公共機関などの参加について、検討していきたいと思います。

○能島座長

- ・続きまして、臼井様お願いします。

○臼井委員代理（岐阜県トラック協会）

- ・トラック協会では、災害時における緊急輸送に携わっており、県と緊急輸送に関する訓練を実施していますが、毎年、訓練に参加する行政担当者の方が変わることから、同じ内容の繰り返しになっているような印象を受けます。そのため、例えば、今年訓練を経験した方が、翌年も訓練に参加するなど、もう少し訓練を円滑に行える方法があるのではないかと思います。
- ・過去の災害の際には、物資を運んだものの、屋外に積み上げたままとなり、雨に濡れてしまったというような話も聞きますので、こういったことが起きないように、訓練を通じて適切に対応できるようになる必要があるかと思います。
- ・このほか、業界では、物流専門家を養成するための講習を実施しており、この講習を受講した方を全国的なデータベースに登録することで、有事の際には、登録されてい

る方に優先的に連絡を取り、現場で活動していただくという取組みを行っています。

- ・また、能登半島地震においては、道路の寸断により、被災地になかなか入ることができない事象が続いたため、迂回路や代替路も含め、道路情報については早めに情報提供いただきたいと思います。
- ・過去には、川を使った物資輸送の訓練も行っていますが、こうした多様な手段による対応を経験することで、関係者のスキル向上につながると思うので、引き続き様々な観点で取組みを進めていただきたいと思います。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○海蔵危機管理部次長

- ・訓練については、未経験者の参加を優先しがちな傾向があるため、ご指摘のとおり、経験者と未経験者の両者の参加で訓練を行うことも効率的な訓練につながるのではないかと感じたところです。

○建設政策課長

- ・被災時、物資輸送等に必要な緊急輸送道路については、第1次から第3次まであり、第1次緊急輸送道路となる高速道路や直轄国道が大きな幹として、第2次、第3次緊急輸送道路が枝となり、面的に整備を進めています。
- ・また、能登半島地震の際には、道路の寸断が多く発生したことから、道路の通行可否に関する情報については、「ぎふ川と道のアラームメール」などのソフト対策を充実させることで、皆様にお伝えしていきたいと思います。

○能島座長

- ・それでは、オンライン参加の方に移りたいと思います。奥野様お願いします。

○奥野委員（名古屋まちづくり公社）

- ・強靱化計画については、特に意見はありませんが、本日、あまり意見が出ていない地域づくりと防災・減災対策について、能登半島地震を踏まえて、長期的な視点から発言をさせていただきたいと思います。
- ・第三次国土形成計画においても、日本の最大のリスクが、人口減少・高齢化、自然災害の脅威とされている中、地域づくりの施策に関連する3つの視点をお話させていただきます。
- ・まず1点目は、人口減少の過程をいかに乗り切るかということとなります。
- ・強靱化計画については、5年間の計画となりますが、人口減少に係る取組みについては、70から100年間の期間と長期にわたるものとなります。

- ・ 2点目に、人口減少が落ち着いた際には、日本の人口が、7,000万人から8,000万人程度となり、欧州の主要国家並みの人口となっている点です。
- ・ 3点目に、そうした将来の日本において、豊かに暮らすことができる国土を現在から作り始めることが、重要であるという点です。
- ・ こういった視点を踏まえると、能登半島地震発生後の一部の世論には、私は強い違和感を覚えることとなりました。例えば、「半島なので能登半島の交通リダンダンシーが脆弱だったことについてはやむを得ない」「人口減少が進む地域のため復興はほどほどでもかまわない」などの意見です。
- ・ 国土形成計画の基本は、コンパクト＋ネットワークとなっており、これは地域の隅々までの豊かさを追求するためのものとなっています。
- ・ 加えて、「消滅可能性地域には、道路や橋の整備は無駄である」という意見も聞かれます。
- ・ 人が地方から移住をしたとしても、働き場は地方に残り続けることとなります。新潟中越地震では、他の地域に移住をしてからも、移住先から地元に通い続け、産業を復活させたという事例もあります。
- ・ 先ほど話題となった林業についても、非常に重要な視点であると感じており、木材は将来の資源としての利用可能性があるものとなりますし、河川の維持管理に関連する取組みについては、人が住まなくなった地域においても実施する必要があるものとなります。
- ・ また、「水がほとんど流れていない砂防ダムは無駄である」という意見も良く聞こえてきます。
- ・ 今年も多く土砂災害が発生していますが、山深い地域において、土砂災害は頻繁に発生するものとなります。このため、砂防施設をしっかりとケアしておかなければ、山のふもと地域だけではなく、最終的には海辺の町にまで影響を及ぼすものとなってしまいます。
- ・ 平成の終わり頃の広島県において、砂防ダムを整備してる地域では土砂災害の被害を免れたものの、砂防ダムのない地域では土砂災害による大きな被害が発生したという事例もありました。
- ・ さらに「過疎地からは住民を移住させるべき」という意見もありますが、これも大都市圏に住んでいる方々の誤解の1つであると考えています。
- ・ 都市部に移住をすれば、良い生活をおくれるというものでもありません。
- ・ このほか、現在、政府においては4つの集約化を進めています。
- ・ 1つ目は行政の集約化、2つ目は働き場の集約、3つ目は街の集約化となり、ここまでは良いのですが、4つ目に居住の集約化というものがあり、これは慎重に進めていかなければ、残るはずの地域まで破壊することになると考えています。

- ・最後に、公共事業について一言申し上げます。
- ・公共事業費については、浪費と無駄の象徴のような言い方をされ、90年代以降、急速に低下をしています。
- ・近年、災害復旧に関する予算が増えてきていることは良いことだと思いますが、依然として、各地における大規模な公共事業は実施できない状況にあります。もっと大局観に立った事業の展開が必要になると感じています。

○能島座長

- ・効率化を求めるあまり、脆弱性につながるという点を踏まえ、県においても今後の取り組みの検討を進めていく必要があるかと思います。
- ・それでは、県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・県土を強くするというハード対策の部分において、公共事業を行っていくことは非常に重要なこととなります。
- ・地域の切り捨てとならないよう、しっかりとした計画のもと、強靱化に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。

○能島座長

- ・続きまして、各務様をお願いします。

○各務委員（NPO法人可児市国際交流協会）

- ・県で、外国人防災リーダーを毎年育成していますが、可児市国際交流協会では、そうした外国人防災リーダーを活用し、外国の方へ情報提供を行う訓練を実施しています。
- ・その際に、災害時を想定した外国の方からの相談対応の訓練も実施しましたが、相談を受けるための人材の育成も必要であることを改めて感じました。
- ・言語対応ができるスタッフばかりではないため、やさしい日本語については、引き続き県においても普及を進めていただきたい。
- ・災害時に一番心配することは、情報が入手できないことで、孤立してしまう外国の方が発生してしまうことです。
- ・そのため、日本語が堪能ではない方についても、自分たちが災害時にどのような行動を行う必要があるのかということを考えてもらえるような取り組みを進めていく必要があるのではないかと思います。
- ・また、外国の方への情報発信や防災教育だけでなく、外国の方からの相談対応を受ける相談員や通訳の方たちの育成や防災教育を進めるとともに、各相談窓口をオンラインでつなぐなど、県内の広域で連携して、情報共有や情報提供ができるような体制や仕組みの構築を進めていただきたい。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○外国人活躍・共生社会推進課長

- ・県では、来年度の事業において、地域での助け合いを目指した多文化対応防災を進めていく予定としています。
- ・これまでは主に、外国人防災という言葉を使用してきましたが、もう少し言葉や文化に違いのある外国人県民の方を踏まえた視点で取組みを進めていけるよう、新たに「多文化対応防災」と位置付けています。
- ・こうした取組みの中で、引き続きやさしい日本語の普及や外国人への日本語学習機会の提供を行っていくこととしています。
- ・また、災害時の電話通訳対応などのサービスも検討しているところではありますが、委員ご指摘のとおり、他の地域の相談窓口をオンラインでつなぐような方法もあるかと思しますので、今後の訓練等の中で、検討を進めていきたいと思います。
- ・防災教育については、これまで外国人防災リーダーや語学ボランティアなど、支援者に向けた研修を進めてきましたが、今後は、一般の外国人県民の方に日本の災害や防災を知ってもらい、「自助」「共助」につなげるための研修等も実施していきたいと考えています。

○能島座長

- ・それでは柄谷様、お願いします。

○柄谷委員（名城大学都市情報学部）

- ・強靱化計画については、能登半島地震での対応等も踏まえて、様々な取組みが網羅されており、特に記載の追加等をお願いする部分はありませんが、本日は防災の関係者が集まる場ですので、いくつか情報共有をさせていただきたいと思います。
- ・まずは、マルチハザードを見据えた強靱化計画の内容を実現し、産官学民によるオール岐阜体制を強化していくため、県による計画の進捗管理のみではなく、地域防災計画や地震防災行動計画などとも整合を図り、多様な関係機関との連携や災害に対するイメージの共有を進めていくことが重要となります。
- ・次に、災害時における初動対応についてです。発災直後は、県が中心となって、市町村と必要となる業務の調整・連携を行い、その後は、地域ブロック県や全国からの受援へと広がっていくこととなりますが、時間が経過し、応援職員の派遣終了となる際には、全国からの支援を受けていた業務を被災県と市町村で引き継ぐ必要があります。
- ・今回の能登半島地震においては、この引き継ぎに課題があり、支援の切れ目がサービスの切れ目となってしまった事態も見受けられたかと思います。
- ・このため、広域的な視点も踏まえ、災害対応のフェーズにおける県と市町村の具体的な役割の検討も進めていく必要があると考えています。

- ・また、災害マネジメント支援職員を増やしていくことは、非常に良い取り組みかと思います。一方で、災害時には、縦横の関係が見渡せる、部課長級のジェネラリストの役割も非常に重要となってきますので、平時から、ジェネラリストの方々も含めた人材の育成・活用という点も非常に重要となるかと思います。

○能島座長

- ・災害時のマネジメントについて、県及び各部署が果たす役割などについてご指摘いただきました。県からコメントをお願いします。

○危機管理政策課長

- ・強靱化計画については、防災・減災対策を網羅的にカバーしていますので、関係者の方々に広く知っていただくことは非常に重要になると考えています。
- ・今後、計画を細分化したアクションプランを策定し、計画の進捗管理をすることとなりますが、今後は、この有識者会議の場をアクションプランに基づく進捗状況の報告の場としても活かしていきたいと考えています。
- ・また、3月の県の防災会議においても、強靱化のアクションプランについて報告を行う予定としており、防災に関係する方々への情報共有を進めていくこととしています。

○防災課長

- ・県では、能登半島地震の発生を受け、石川県中能登町と輪島市に対口支援を行いました。委員ご指摘のとおり、対口支援の終了が近づいた時期となっても、避難所の自主運営がなかなか進まないなど、課題がいくつか見受けられました。
- ・そのため、9月の石川県での豪雨災害発生に伴い、再度、輪島市に避難所運営に係る対口支援を行った際には、能登半島地震発生時の支援における課題も踏まえ、避難所の自主運営までのロードマップなども共有しながら支援を行いました。
- ・また、災害マネジメント支援についてですが、委員ご指摘のとおり、能登半島地震においても、全体のマネジメントを総括する方と、個別の事象に対してマネジメントを行う方が必要となったことから、本県からの職員の派遣に当たっては、管理職と担当職員の2名体制で行いました。
- ・今後も、災害マネジメント支援職員を派遣する際には、全体を管理・総括できる人物と、個別に対応が可能となる人物の両者を含めた体制で、対応に当たっていききたいと考えています。

○能島座長

- ・それでは山下様、お願いします。

○山下委員（東邦ガスネットワーク株式会社）

- ・東邦ガスネットワークでは、地震発生時の対策として、設備の被害を最小化する予防対策、発災時の2次災害を防ぐ緊急対策、ガスを迅速に再開させる復旧対策の3つの対策を掲げていますが、今回の強靱化計画については、これらの対策のうち、主に予防対策が中心となっている印象を受けています。
- ・こうした点を踏まえますと、計画概要内に上水道の耐震適合率について記載がありますが、現状の値が約42%に留まっており、少し低い値となっていることが気になりました。
- ・東邦ガスネットワークにおけるガス管の耐震化率は、およそ9割となります。延長や費用など多くの違いはあるかと思いますが、災害時の設備の被害を防ぐことは、最も重要な点となりますので、是非、耐震化をしっかりと進めていただきたい。

○能島座長

- ・上水道の耐震化率がなかなか上がらないという点は、上水事業者の悩ましい点の1つであるかと思います。県からコメントをお願いします。

○健康福祉政策課管理監

- ・上水道の耐震化率については、国の国土強靱化基本計画において、令和11年度までに60%を達成する旨が目標として掲げられていますので、引き続き市町村とともに耐震化を推進していきたいと思っています。

○都市政策課長

- ・県営水道の基幹管路の耐震適合率は約91%となっており、引き続き更なる向上を目指し、取組みを進めていきたいと思っています。

○二橋委員代理（中部電力パワーグリッド株式会社）

- ・強靱化計画については、能登半島地震での対応等を踏まえ、より充実した内容のものになったかと思います。また、ライフライン保全対策として、危険樹木の事前伐採について、引き続き計画内に位置付け、取組みを進めていただくということで、感謝いたします。
- ・近年、激甚化する災害に対しては、県、地域、そして各事業者団体とオール岐阜体制で、連携を深めて対応していく必要性を改めて強く感じた次第です。
- ・中部電力では、能登半島地震の際に、グループを挙げて復旧応援に携わりましたが、こうした取り組みによって得た経験や知見を踏まえて、先日、発生確率が引き上げられた南海トラフ地震発生時における早期の送電や、速やかな情報発信共有を目指して、復旧体制や対応方法などの再評価を行い、顕在化した課題について、対応策の検討を進めているところです。

- ・今後、しっかりと訓練を繰り返し行い、その都度改善も行いながら、こうした対応策の実効性をしっかりと高めていきたいと考えています。
- ・県や地域の方々とは、ライフライン事業者として、今後も顔の見える関係を構築し、より一層連携を深めていきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

○能島座長

- ・県からコメントをお願いします。

○危機管理部次長

- ・お心強い言葉ありがとうございます。
- ・引き続き、定期的に意見交換を実施しながら、顔の見える関係を構築するとともに、災害時には早期復旧に向けた対応を連携して行うことができるようにしていきたいと思っています。

○能島座長

- ・長時間にわたり、皆様から貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。今後は、いただいた意見を踏まえ、強靱化計画の運用を進めていただきたいと思います。
- ・最後に、私から一言述べさせていただきます。
- ・第三期岐阜県強靱化計画案については、近年発生した様々な災害教訓や、能登半島地震を踏まえた震災対策の見直し内容を反映するとともに、国の国土強靱化基本計画の内容も踏まえ、しっかりした計画案にすることができたというふうに思っています。
- ・委員の皆様におかれましては、これまで3回にわたり、本当に貴重なご意見を賜り、改めて感謝を申し上げます。
- ・計画については、現在、案という形になっていますが、これが県議会で承認されて、成案となった際には、計画に規定された様々な取り組みや目標などを達成できるよう、実効性を持たせて取り組んでいただきたいと思います。
- ・短い言葉で言えば、ハード対策とソフト対策となりますが、これをバランスよく両輪で、しっかりと進めてもらいたいと思います。また、今日の会議でも多く話題となりましたが、「自助」「共助」の考えに基づき、それぞれが防災・減災の責務を果たすということを意識するとともに、それを「公助」として支えていくということを強調しながら、県民の防災力の向上や県土の強靱化に繋げていくと良いと思います。
- ・強靱化計画が全国展開され、策定から長い年月が経過していますが、災害による被害はなくなり、依然として激甚化する状況が続いています。これは、計画において「起きてはならない最悪の事態」と規定した事象が、実際に起きてしまっているということとなります。
- ・災害は、社会の弱点を確実に突いてくるとよく言われます。弱点が露呈し、災害が発生してしまうことについては、いくつかの原因があり、弱点そのものを見逃していたことや、長い年月の間に弱点が増え、ますます弱くなっていたといったことが考えら

れます。また、弱点として把握はしていたものの、対策が行き届かない、あるいは計画の途上で、災害が発生してしまったということも考えられます。

- ・これらに加え、科学の限界や、様々な対策の限界により、想定を超える事態が生じてしまうことも事実としてあります。
- ・こういったことが、単一または複合的に生じることで、「起きてはならない最悪の事態」が発生してしまい、能登半島地震では、不幸にしてそれらが多く露呈してしまったのではないかと思います。
- ・能登半島地震からの復旧復興については、現在進行形で進んでおり、復興計画として定めた内容、あるいはまちづくりや震災を踏まえて進めてきた取組みの評価は、今後はっきりしてくることとなりますので、こうした内容もしっかりと取り込んでいく必要があります。
- ・また、今後も新しい災害が発生することは避けられないことだと思いますので、新たな課題が浮き彫りになった際には、それらの内容も踏まえた上で、アクションプランにおいて、事業の進捗管理や内容の見直しを進めていただきたいと思います。

4 閉会